

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

			管理No.
施設の名称	悠創の丘	指定管理者	特定非営利活動法人グリーンセンター
所在地	山形市上桜田366番地	県担当課	村山総合支庁都市計画課
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	(電話番号)	(023-621-8220)
検証期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		

検証項目		指定管理者による自己検証		県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況					
① 管理・運営業務の履行状況		当公園の管理運営業務仕様書に基づき、緑地管理、清掃管理、駐車場管理、各施設の保守点検・管理、警備業務、日常点検業務、利用禁止や制限業務、修繕業務、備品管理等各業務に関し、適正な管理に努めるとともに一部管理水準を超えるものも含め、いずれも管理水準を達成するなど事業計画通り実施した。なお、履行状況の詳細については、別添事業報告書記載のとおり。		評価 A	《評価の理由》 ・維持管理水準書に基づいた管理に加え、林地管理は水準の2・3倍の作業を実施するなど、適切な管理運営を行っている。 ・利用者の安全性、利便性を継続的に確保するため、施設・設備の修繕等に主体的に取り組んでいる。
② 管理・運営上の課題、問題点（改善すべきこと）		空調機器（冷暖房用）が設置から20年以上経過しており、空調設備の能力が著しく劣化しており、夏、冬ともに利用者から苦情が寄せられている。		《課題等の原因分析》 ・施設整備から20年以上経過しており、施設・設備の老朽化が進行している。	
課題、問題点への今後の対応		・指定管理者においては、利用者の安全確保及び設備故障等によるサービス水準低下の防止を図るため、常日頃から適切な点検を行うとともに、小規模修繕を適宜実施していく。大規模な補修となる場合は県と密に相談し進めていく。 ・利用者ニーズを把握し、必要に応じて施設の整備等を行っていく。			
2 利用者からの要望等への対応					
① 意見・要望等及びその対応状況		・外トイレの和式から洋式化→未実施 ・タケノコ取り体験→実施済 ・公園内ライトアップ→電源確保が課題 ・ライブコンサート→近隣住民への周知と理解が必要		評価 B	《評価の理由》 ・利用者からの意見や要望を把握し、可能な範囲で対応している。
意見・要望等への今後の対応		・今後とも利用者ニーズの把握に継続的に取り組み、サービスのさらなる向上につなげていく。 ・利用者からの要望等については、まずは運営方法等の工夫による対応を検討し、必要に応じて施設整備等の方法についても検討していく。			
3 指定管理者制度活用の効果					
① サービスの向上		これまでと同様に各種自主事業に関し、当法人のホームページに掲載するほか、事務所窓口にもチラシを置くなど広く県民に参加を呼びかけた。 また、令和7年度の新たな取組みとして悠創の丘の認知度向上と当公園の魅力を広く伝えるため、悠創の丘を題材とした「フォトコンテスト」を初めて開催し、県内50名の方からの応募があり、令和8年2月に当館にて入選発表や作品展示会を開き、当公園の認知度向上に努めた。なお、サービス向上の詳細は別添事業報告書記載のとおり。		評価 A	《評価の理由》 ・多数の企画事業、自主事業を実施し、多くの利用者に多様な各種体験活動の機会を提供し、公園利用者サービスの向上に努めている。 ・広報等のPRについて、紙だけでなく電子データも使うことにより公園のPRに努めている
② 経費の節減		悠創館内の節電に努めるとともに、蛍光灯からLEDへ照明器具の一部取替等により、電気使用量の縮減が図られた。 ※ R6：43,006Kwh → R7：37,267Kwh		評価 B	《評価の理由》 ・電気代（物価）の高騰による、対策を指定管理者内部で実施している。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)		悠創の丘のより良い運営管理のための組織である『第17回悠創の丘サポート懇談会』を11月に開催し、熊対策への対応をはじめ、便器の洋式化など各種要望やご意見・ご提案をいただいた。 また、当法人の最大の行事であり、地元滝山地区の住民を中心に地域活性化の取組みとして、「悠創の丘」をより多くの県民に親しんでいただくイベント「第25回たけのこ祭り」を5月に開催し、800名以上の来場者にたけのこ汁を無料で提供し、「悠創の丘」の食と自然を堪能していただいた。		評価 B	《評価の理由》 ・地域住民とともに園内の花畑を整備する活動を行うなど、地域の活性化につながる活動を主体的に行っている。
総合的な評価		・公園の管理者として意欲と責任感を持って日々業務にあたっており、適切に管理運営がなされている。 ・利用者ニーズの把握に努め、サービスの向上に主体的に取り組んでいる。 ・地域住民と一体となった公園づくりを行うなど、地域の活性化に貢献している。			

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B : 概ね適正に実施されている。
- C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注1) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。

注2) 県(施設所管課)による評価・検証については、具体的な事例や数値により、評価した点を分かりやすく記載すること。